

表 1 役員等及び診療ガイドライン等策定参加者の開示基準および参加資格基準

	役員等※1 (診療ガイドライン策定に関わる参加者※2以外)		診療ガイドライン策定に関わる参加者※2		
	開示基準	参加資格基準	開示基準	委員長・副委員長 参加資格基準	委員 参加資格基準
自己申告様式	様式3		様式4		
(1) 役員、顧問職としての企業より報酬額	100万円※3	500万円※3	100万円※3	100万円※3	100万円※3
(2) 株の保有と株利益	5%以上・100万円※3	500万円※3	5%以上・100万円※3	100万円※3	100万円※3
(3) 特許権使用料	100万円※3	500万円※3	100万円※3	100万円※3	100万円※3
(4) 講演料・会議日当※4	50万円	500万円	50万円	100万円	200万円
(5) 原稿料・執筆料	50万円	500万円	50万円	100万円	200万円
(6) 用途を決定し得る研究契約金	100万円	2,000万円	100万円	1,000万円	2,000万円
(7) 用途を決定し得る奨学寄付金	100万円	2,000万円	100万円	500万円	1,000万円
(8) 訴訟等に際した顧問料及び謝礼	あり	500万円	あり	500万円	500万円
(9) 研究者等の受け入れ	あり	可	あり	可	可
(10) 寄付講座への所属	あり・職名	専任・兼任不可	あり・職名※3	所属不可※3	所属不可※3
(11) その他の報酬（賭答品など）	5万円	50万円	5万円	20万円	50万円
(12) 企業への所属および所属歴	あり	不可	あり	不可	不可
(13) 組織COI受け入れ研究費	1,000万円	4,000万円	1,000万円	2,000万円	4,000万円
(14) 組織COI奨学金付与	200万円	2,000万円	200万円	1,000万円	2,000万円
(15) その他の組織COI	あり	可	あり	可	可

* 基準の金額は「以上」を示す。

※1：役員（理事長・理事及び監事）、学術集会会長、次期学術集会会長並びに各特定委員会（総務委員会、財務委員会、会則委員会、編集委員会、学術・教育委員会、専門医・HTC/FTC制度委員会、遺伝性腫瘍セミナー委員会、将来検討委員会、ガイドライン委員会、倫理審査委員会、COI委員会、広報委員会、国際委員会、遺伝カウンセリング委員会、作業部会委員会、保険診療委員会、評議員選出委員会、臨床委員会、特別委員会の委員長、各部会の部会長並びに編集委員、ガイドライン委員、倫理審査委員、COI委員を含む。

※2：統括委員、策定委員、システマティックレビューチーム、外部評価委員を含む。

※3：申告者の配偶者、1親等の親族、または収入・財産を共有する者についても開示し、開示基準および参加資格基準とする。

※4：アドバイザー会議等を含む